

津山商工会議所広告掲載規定

1. 本規定は、津山商工会議所会報掲載広告料について定める。
 2. 掲載は、原則会員とする。
 3. 掲載内容は、事業、商品等の自社の広告とする。
 4. 広告のサイズは、次の通りとする。

A版	記事内全ページ（A4）		
B版	記事内1／2ページ		
	縦12.0cm	横18.0cm	
C版	記事内1／4ページ		
	縦6.0cm	横18.0cm	
D版	記事内1／8ページ		
	縦6.0cm	横9.0cm	
F版	上記以外の特定広告		
 5. 掲載料は、下記のとおりとする。

A版	44,000円（税込）
B版	22,000円（税込）
C版	11,000円（税込）
D版	5,500円（税込）
F版	その他

掲載開始から連続して3ヵ月間掲載できるものとする。
尚、連続して6ヵ月間掲載する場合は、上記を基準とする6ヵ月分の掲載料より2割引する。
 6. チラシ折り込み料は、原則1枚につき55,000円（税込）とする。
 7. 広告掲載の申し込みは別紙申込書による。
 8. デザインは完全原稿とする。
 9. その他、規定に定めない事項については、別途協議する。
- ・本規定は平成30年9月1日から実施する。
 - ・本規定は一部改正（項目4、5、6）し、2020年4月1日から実施する。